

地域サポート計画（新規就農者向け）

都道府県名	静岡県	フリガナ	ゴテンバシ	組織名	御殿場市役所
		市町村名	御殿場市		
問い合わせ窓口	部署名			農政課	
住所	〒 4128601 萩原 4 8 3			電話番号	0550824620
				メールアドレス	nousei@city.gotemba.lg.jp

第1 新規就農者に関する目標及び実績（必須）

		目標		直近過去実績				備考（年度の考え方等、補足説明が必要な事項がある場合は記載）	
		令和8年度		令和6年度		令和5年度			
			うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		
新規参入者数(必須)		3	2	3	3	0	0	2	0
内訳	新規参入者数	2	2	3	3	0	0	2	0
	新規自営農業就農者数	1	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0

注1：「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2：「新規自営農業就農者」とは、家族経営体（1世帯（雇用者の有無を問わない）で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。）の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3：「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者（外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。）をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等（必須）

就農希望者に向けたサポート宣言	新規就農者が地域内で孤立しないよう、地域計画の作成の話し合いを通じ地域農業の担い手として当該者を育成する体制を強化する。またJAふじ伊豆等と協力し出荷のためのアドバイス等、生産物の販路の確保を支援する			
地域と農業の紹介文	御殿場市は、静岡県東部に位置し、富士山と箱根山の麓に形成された高現地です。富士山麓に位置するため、春夏が清涼であり、年間平均気温は比較的低く、6月及び10月前後に降水量が多く冬の降水量は少なくなっているが、数多くの湧水があり水資源が豊			
主な農産物	1：稻作	3：雑穀・いも・豆類	4：露地野菜	5：施設野菜
	11：酪農	13：養豚	14：採卵鶏	16：その他
	16：水かけ菜・ワイン用ぶどう			
地域が求める新規就農者	水稻の生産量及び品質の維持・拡大や露地野菜等の維持・拡大のため、将来の農業を担う意欲と能力のある者。			

2 地域サポート体制（必須）

支援分野	担当機関・部署名			支援分野	担当機関・部署名		
技術・経営指導	静岡県東部農林事務所	農業経営士	JAふじ伊豆	農業者による指導	認定農業者	静岡県東部農林事務所	
農地確保支援	御殿場市農業委員会	静岡県農地中間管理機構	御殿場市	販路支援	JAふじ伊豆		
機械・施設等の確保支援	JAふじ伊豆	御殿場市		生活に係る支援（住居、子育て等）	御殿場市役所企画課		
事務局・全体調整	御殿場市			その他1	-		
資金相談	JAふじ伊豆 地区金融課			その他2	-		

3 新規就農者への支援内容（取り組んでいる支援を記載）

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	”ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センターと連携
		東京での出張移住相談会の開催
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	認定農業者による農業体験を実施
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	御殿場市ホームページに農業従事者による移住者インタビューを公開中
	その他	

就農前の支援	○ 研修の実施（生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等）	農業経営士、認定農業者の指導による技術実習
		JAふじ伊豆・市・県による研修事業のマッチング
	○ 就農計画作成サポート	市、静岡県東部農林事務所・JAふじ伊豆等による作成サポート
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	農地の利用権に係る手続きを市でサポート
		営農に向けた資金、施設、機械等についてJAふじ伊豆でサポート
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	JAふじ伊豆による出荷（産直市含む）の相談
	○ 生活に関する支援（住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等）	移住に関する相談・市内見学等の受付
	その他	

就農後 の定着 ・経営 発展に 向けた 支援	○ 就農後の生産技 術・経営力向上 のための指導、 研修	JAふじ伊豆や認定農業者等によるサポート
	○ 規模拡大に向け た農地、施設・ 機械のあっせん 、営農資金の相 談等	JAふじ伊豆にて農機具のレンタル等支援を行う
	○ 販路確保、販路 開拓に向けた支 援	市役所庁舎でマルシェを開催し、PRや販路確保支援を行う
	○ 地元農家や地域 住民との交流促 進の取組	農業者団体の紹介等を市が実施
	○ 生活に関わる支 援（住居のあっ せん・手当、子 育て支援等）	御殿場市結婚生活支援事業補助金
		自動扶養手当
		子ども医療費助成制度（18歳まで）
	その他	

注1：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ

就農相談	就農準備段階	就農
情報収集	移住	独立・自営就農 雇用就農
各関係機関で連携し、相談者が就農するまでの方法やスケジュールの相談に乘ります。	関係課と協力して、利用できる制度をご紹介します。	就農後もサポートチームが支援します。
研修受入れ可能農業者の確認	研修の実施	
各関係機関で連携し、相談者の相談に乘ります。	受入農家等の下で基本的な生産技術・農業経営力の習得を行います。	
移住相談	農地・機械等の準備、生産資材の確保	
関係機関で連携し、就農者の支援を行います。	御殿場市農業委員会・農地中間管理機構等で農地の確保支援を行います。農業用機械等の準備についてはJA富士伊豆が支援します。	
	就農計画の作成	
	作成希望がある場合には、御殿場市役所農政課・静岡県東部農林事務所生産振興課で作成支援します。	
	販路の検討、販路の確保	
	JA富士伊豆でご相談いただくほか、市役所で開催している”市役所マルシェ”もご活用ください。	

6 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル（必須）

営農類型	稻作	麦類作	雑穀・いも・豆類		露地野菜
	施設野菜	果樹	露地花き・花木		施設花き・花木
	工芸野菜	きのこ類	酪農		肉用牛
	養豚	採卵鶏	ブロイラー	○	その他
品目	経営規模（a、頭数等）	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たりの労働時間
いちご	26 a	3 t/10a	売上 1833 万円 経費 1770 万円 所得 63 万円	専従1人、パート5人	2077 時間／年
主な機械・施設等	ビニールハウス 9棟		ボイラー 2台		
	CO2発生装置 2台		灌水システム 1台		
	高設栽培棚 45列		大型換気扇 9台		
	換気装置 18台				

営農類型	○	稻作	麦類作	雑穀・いも・豆類		露地野菜
		施設野菜	果樹	露地花き・花木		施設花き・花木
		工芸野菜	きのこ類	酪農		肉用牛
		養豚	採卵鶏	ブロイラー	○	その他
品目	経営規模（a、頭数等）	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たりの労働時間	
水稻作業受託	500 a 200 a	1 t/10a 0 t/10a	売上 600 万円 経費 300 万円 所得 300 万円	専従2人、専従2人	2000 時間／年	
主な機械・施設等	トラクター 1台		田植え機 1台			
	乾燥機 1台		コンバイン 1台			
	ロータリー 1台		草刈り機 1台			

備考	役割：生産 この表内いちごの所得は雇用者側の所得 新規就農者は専従者として給与所得を得る。（経費に含まれる）
----	--

(2) その他情報

--